

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	財産管理費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	財産管理費（01-02-06）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠	荒川区公有財産管理規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進[15]			
	施策	区有財産の適正な管理・保全[15-07]			
目的	教育施設の財産管理について、経済的かつ効果的に利用されるように常に財産の維持・保存等に務める。				
対象者等	主に区内在住、在勤在学者でスポーツや文化活動（主に社会教育関係団体登録をしている団体）をしている者。また、旧真土小学校については、行政財産使用許可団体（8団体）がある。				
内容	<p>教育施設の財産管理に伴う維持経費を計上</p> <p>・旧真土小学校・旧道灌山中学校・旧小台橋小学校について、一般開放施設としての維持・管理事務</p> <p>教育施設の財産管理について、経済的かつ効果的に利用されるように常に財産の維持・保存等に務める。</p>				
経過	<p>統廃合により廃校となった施設の跡地利用が決定するまでの間、開放施設として維持・管理している。</p> <p>旧真土小学校は、小学校2校の統廃合により平成3年度より廃校。その後、地域開放施設となった。平成12年度より第二グラウンドは土木部（現防災都市づくり部）公園緑地課へ所管変えし、公園として管理されている。旧道灌山中学校は、中学校2校の統廃合により、平成13年度より廃校。体育館が地域開放施設となる。旧小台橋小学校は平成15年度より廃校。その体育館が地域開放施設となる。旧真土小学校および旧道灌山中学校については、建物の耐震化を実施していないことから、平成24年度末で施設の閉鎖が決定。</p>				
必要性	区民のスポーツ等をする場の維持管理				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	12,773	10,805	11,619	27,140	18,905	11,641	45,498
	決算額（24年度は見込み）	11,366	10,023	11,278	18,047	12,763	8,259	45,498
	人件費等	5,804	7,135	7,100	6,924	5,843	3,388	
	減価償却費					3,922	1,244	
	【事務分担量】（%）	140	155	155	155	135	140	
	合計（+ +）	17,170	17,158	18,378	24,971	22,528	12,891	45,498
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	17,170	17,158	18,378	24,971	22,528	12,891	45,498
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	教育施設維持費	9,004	11,366	10,023	11,278	18,047	12,763	45,498

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	学校協力員報償費	48	学校協力員報償費	48	学校協力員報償費	48
	需用費	維持管理用経費他	9,125	維持管理用経費他	5,990	維持管理用経費他	9,661
	役務費	電話料・受水槽等清掃他	199	電話料・受水槽等清掃他	189	電話料・受水槽等清掃他	214
	委託料	樹木剪定・消毒他	2,341	樹木剪定・消毒他	2,032	樹木剪定・消毒他	2,396
	工事請負費	改修工事	1,050	改修工事	0	改修工事	399
	償還金利子	旧道灌山中跡地利用	0	旧道灌山中跡地利用	0	旧道灌山中跡地利用	32,780

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	床面積 1㎡当たり維持管理費	4,606	3,597	2,147	8,393	-	(業務委託料+工事・修繕料+光熱水費+電話料+その他)円/延べ床面積㎡

（問題点・課題）
 目的外使用団体が5団体あり維持管理に努めてきたが、旧真土小は昭和46年に設置したものであり、老朽化が著しい。しかし、平成20年度以降に「三河島駅前地区再開発事業」により取り壊される予定のため、建物の維持管理については、必要最低限で対応する。旧道灌山中・旧小台橋小についても、廃校施設であるため同様の考え方である。

（実施状況）
 （実施区 未実施区）
 廃校施設がある場合は、同様に維持管理経費を計上していると思われる。

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
施設利用の規定・マナー等の周知をはかり、施設維持費の節減をする。	施設利用の規定・マナー等の周知をはかり、施設維持費の節減をする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	現状規模で実施する。

（状況）

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区内小学校開校関係事業費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	中村・吉田	内線	3323
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	白鬚西地区内小学校開校関係事業費				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	22 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・白鬚西地区内に新たに開校した小学校（汐入東小学校）の校名ほか、必要となる諸準備を整えることを目的として、外部委員を含めた検討組織を設置した。 ・平成21年度は校章及び校歌を検討し、開校祝賀式（22年6月に開催）に向けた検討を行った。 				
対象者等	白鬚西地区内小学校校名等検討委員会委員（汐入小学校学区内の町会長、汐入小学校PTA、第三中学校PTA、汐入小学校長、第三中学校長、汐入こども園長、マンション自治会長ほか）				
内容	白鬚西地区内小学校校名等検討委員会の設置及び運営（平成20年度～平成21年度） <ul style="list-style-type: none"> ・所掌事務 平成20年度 新小学校通学区の検討、新小学校の校名及び校章の検討 平成21年度 校章及び校歌の検討、開校祝賀式開催にあたっての諸準備 ・構成 町会関係者、PTA関係者、汐入小学校長、第三中学校長、汐入こども園長、計12名の委員で構成。 ・委員任期 委嘱の日から平成22年3月31日まで ・報告 委員会での検討の結果は、教育委員会に報告する。 				
経過	平成18年 2月15日 白鬚西地区に幼稚園・保育園施設の設置が決定（庁議決定） 平成19年11月19日 白鬚西地区内小学校、こども園の設計案が決定（庁議決定） 平成20年10月23日 汐入東小学校に校名が決定（庁議決定） 平成22年 6月 汐入東小学校開校・汐入こども開園記念式典及び祝賀会の開催				
必要性	町会・自治会関係者等によって組織された校名等検討委員会で通学区、校名、校章、校歌等を決定してきたところである。これにより、学校運営に参画する地域住民の意見を反映させることができた。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・平成21年度は、白鬚西地区内小学校校名等検討委員会を計2回開催し、校章及び校歌を決定した。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額			547	5,162	3,012			
決算額（24年度は見込み）			533	4,150	2,450			
人件費等			5,082	3,258	4,360			
減価償却費					1,452			
【事務分担量】（%）			60	40	50			
合計（+ +）	0	0	5,615	7,408	8,262	0	0	
国（特定財源）			0	0	0	0	0	
都（特定財源）			0	0	0	0	0	
その他（特定財源）			0	0	0	0	0	
一般財源	0	0	5,615	7,408	8,262	0	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	検討委員会の開催（回）			4				
	校章・園章デザイン委託料			504				
	校歌作詞・作曲謝礼				実施			
	新小学校備品（校旗及び単旗）購入				実施			
	開校・開園記念式典及び祝賀式					開催		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	祝賀会出演謝礼	200				
	食糧費						
	需用費	祝賀式等消耗品等	660				
	役務費	感謝状筆耕等	76				
	その他の委託料	祝賀会場設営・配膳等	1,419				
	備品購入費						
	負担金	自衛消防技術試験受験料等	95				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	校名等検討委員会検討の進捗状況	100%		-	-	-	通学区域、校名（平成20年度） 校章、校歌、祝賀式準備（平成21年度）

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	平成22年4月に汐入東小学校が開校したことで校名等検討委員会の役割を終えたところであるが、委員会を開催したことによって醸成された地域との繋がりを今後の学校運営に活かしていく工夫が必要である。

況議 （要旨） （質問状）	平成20年5月21日 文教・子育て支援委員会に白鬚西地区内小学校校名等検討委員会の設置について報告した。
---------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	各校補修（小学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	野沢・寺島・増井	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	各校補修（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規制	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の場としてより良い環境をつくることで教育効果を高める。 ・児童の安全確保のための施設・設備を整備する。 				
対象者等	区立小学校24校 児童8,099名（平成24年5月1日現在）				
内容	児童の教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各校修繕 教育委員会が修繕費（1校約170万円）を学校に令達し、学校施設に関する50万円以下の修繕を行う。 ・各校補修 学校施設の状況を学校からの要望、調査によって把握し、計画的に施設の整備を行う。 				
経過	改築以来30年以上経過している学校が20校ある。各校とも施設の老朽化が進み各所に傷みが生じ破損も著しい現状がある。そのような施設の改修について、教育委員会事務局と各学校が連携をとりながら施設改修を進めている。 屋上防水、外壁改修等の規模の大きな工事については、平成13年度より大規模整備費事業へ。				
必要性	統廃合による新設校を除く学校建物等については、老朽化が進んでいる。学習環境の整備及び児童等の安全を確保するためには、施設の修繕・補修を計画的に行うことが必要不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> ・学校の要望や教育委員会事務局の調査によって、営繕課または道路課に執行委任をし、工事を実施する。 ・金額により、教育委員会事務局もしくは各学校にて工事請負契約及び修繕契約をする。 				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	139,312	145,311	137,404	150,655	137,596	141,578	122,473
	決算額（24年度は見込み）	132,258	138,182	117,369	137,319	121,262	138,821	122,473
	人件費等	4,270	3,843	3,812	4,072	4,360	5,081	
	減価償却費					1,453	1,866	
	【事務分担量】（%）	50	45	45	50	50	60	
	合計（+ +）	136,528	142,025	121,181	141,391	127,075	145,768	122,473
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	50,000	50,000	94,000	99,000	94,000	90,000	0
	一般財源	86,528	92,025	27,181	42,391	33,075	55,768	122,473
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	学校数	23	23	23	23	24	24	24
	改修工事件数	50	40	36	37	44	34	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	一般需用費	家屋修繕費	36,733	家屋修繕費	39,111	家屋修繕費	40,671
	工事請負費	各校補修	84,529	各校補修	99,711	各校補修	81,694
	原材料費	原材料費	0	原材料費	0	原材料費	108

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	床面積 1㎡当たりの維持管理費	1,091	988	1,017	880		工事・修繕費（円）/延床面積（㎡）

（問題点・課題）	<p>建築後30年以上経過している学校が20校と多く、計画的な大規模改修が求められるが、予算面で緊急工事の対応に限られている。また、学校に令達する校舎修繕費も十分ではない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
大規模工事計画を考慮しながら、修繕・補修工事を計画、実施する。	平成24年度の実績を考慮し、計画的に修繕・補修工事を実施し、児童のための清潔で安全な学習環境を整備する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	学習環境整備のためには、計画的な補修等は不可欠である。

況議会（要旨）	
---------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	機械警備（小学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	機械警備費（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則、学校協力員設置要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	人による学校警備を機械警備システムに移行し、経費の節減を図り、教育行政の効率的運営に資する。学校機械警備導入により、夜間、休日における災害時の学校開放を円滑に行う。				
対象者等	区立小学校24校 地域住民				
内容	<p>機械警備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械警備に巡回警備を含めた荒川警備方式を採用し、委託業者が学校警備を行う。 ・火災等有事の際の初動処理による損害拡大の防止及び盗難など不法行為を防止し、物件の安全を確保する。 ・事故発覚時における関係先への通報連絡。 ・警備実施事項の報告。 <p>学校協力員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の出入りに必要な鍵を管理し、災害時の学校使用・開放及び地域防災組織との連絡。 ・緊急時における学校管理者、警備会社への通報。 				
経過	<p>昭和59年4月より、学校教育運営、学校開放による利用者の利便、教職員の負担軽減等を十分考慮することを前提として、最新の電子技術を駆使した警備システムに人的対応を取り入れたシステムを導入した。</p> <p>昭和59年6月より、小・中学校機械警備導入に伴い、夜間及び休日の災害時における学校開放のために学校協力員を設置した。</p>				
必要性	防犯の要望は年々強まっており、機械警備は不可欠なものとなっている。				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の契約で報償費として支出している。 学校協力員24名 ・1年間の契約で委託料として支出している。 総合警備保障(株) 14,817,600円（23年度決算） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		20,722	20,722	16,781	15,332	15,997	15,991	15,991
決算額（24年度は見込み）		20,694	15,304	15,304	15,308	15,978	15,970	15,991
人件費等		1,708	1,281	1,271	1,222	1,308	1,270	
減価償却費						436	467	
【事務分担量】（%）		20	15	15	15	15	15	
合計（+ +）		22,402	16,585	16,575	16,530	17,722	17,707	15,991
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		22,402	16,585	16,575	16,530	17,722	17,707	15,991
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	近隣協力員報償費	1,104	1,104	1,104	1,104	1,152	1,152	1,152
	消耗品費				4	8	0	21
	警備委託料	19,590	14,200	14,200	14,200	14,818	14,818	14,818

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	報償費	学校協力員報償費	1,152	学校協力員報償費	1,152	学校協力員報償費	1,152
	一般需用費	消耗品、開放用スペアキー	8	消耗品、開放用スペアキー	0	消耗品、開放用スペアキー	21
	委託料	警備委託料	14,818	警備委託料	14,818	警備委託料	14,818

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	小学校での110番事案件数	1件	1件	0件	0件	0件	小動物や原因不明なものを含む

（問題点・課題）	最終退出者の戸締り確認が不十分なための窓等の閉め忘れや、巡回警備まで機械警備が未警戒の場合もあること。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
学校職員及び開放利用者等へ、防犯意識を高める定期的な周知・指導を行っていく。	学校施設におけるさらなる安全の確保。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	休日や夜間の校内の安全確保のため継続実施する。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	その他整備費（小学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・増井	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	その他整備費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	各小学校の施設・設備維持管理により、児童の安全確保及び、教育環境の向上をはかる。				
対象者等	区立小学校 24校 児童8,099名（平成24年5月1日現在）				
内容	学校施設の維持管理に必要な経費 小学校校庭樹木の剪定を年2回（夏・冬）実施 受水槽・高架水槽の清掃を年1回実施 プール清掃を年1回実施 消防法・建築法に基づき、各種学校管理機器の保守点検を実施 学校建物による近隣電波障害対策のため、CATV再送信委託 民有地賃借料算出のための民有地賃借料鑑定委託 国有地、民有地の賃借料算出、賃借契約及び支払い				
経過	法改正に伴い、新規の保守委託が増えている				
必要性	法律等に基づき実施しているため不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各種委託契約等により実施 27種25業者 45,830,201円（23年度決算） 学校樹木の剪定については、防災都市づくり部道路課へ執行委任し実施している。				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	164,263	96,273	95,050	103,095	112,663	115,010	105,267
	決算額（24年度は見込み）	123,628	88,430	90,455	97,368	98,055	105,338	105,267
	人件費等	3,416	3,843	4,235	4,072	3,052	2,964	
	減価償却費					1,017	1,089	
	【事務分担量】（%）	40	40	45	50	35	35	
	合計（+ +）	127,044	92,273	94,690	101,440	102,124	109,391	105,267
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	127,044	92,273	94,690	101,440	102,124	109,391	105,267	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	電波障害件数	123件	122件	121件	121件	69件	69件	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		役務費	受・高架水槽清掃	2,177	受・高架水槽清掃等	2,102	受・高架水槽清掃等
	民有地鑑定評価委託	377	民有地鑑定評価委託	175	民有地鑑定評価委託	315	
委託料	プール清掃委託	2,144	プール清掃委託	2,633	プール清掃委託	2,482	
	校庭樹木の剪定	8,147	校庭樹木の剪定	8,502	校庭樹木の剪定	8,505	
	各種管理機器の保守点検等	32,621	各種管理機器の保守点検等	34,695	各種管理機器の保守点検等	36,053	
使用料及び賃借料	校地賃借料	52,599	校地賃借料	57,204	校地賃借料	55,222	
			スポーツハウス使用料	28			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	1校あたりの委託料（円）	1,912,245	1,788,009	1,909,583	1,959,958	-	委託料/24校

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、設備等の老朽化に伴い、適切な維持管理を保たねばならない。 ・民有地の学校敷地があるため、相続等により土地所有者が変更となることがある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 学校施設の維持管理に必要な経費として計上している

問題点・課題の改善策	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	仕様書等を精査することで、より状況に即した管理を実施する。
	学校施設の維持管理の向上により、清潔で安全な学習環境を保つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	消防法・建築基準法に基づくもの等、学校の維持管理のために必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	大規模整備費（小学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・野沢・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	大規模整備費（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	学校給食法、学校給食衛生管理基準
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童を教育する場として、より良い環境をつくり、教育効果を高める。 ・ヒートアイランド対策ならびに児童・生徒を教育する場として、芝生化（一部芝生化も含む）し、教育効果を高める。 ・学校給食施設をドライ化することにより、学校給食衛生管理基準を遵守する。 				
対象者等	区立小学校24校 児童8,099名（平成24年5月1日現在） ・芝生化対象はダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校とする。 ・給食室がドライ化されていない区立小学校				
内容	児童の教育環境の整備 校舎等の規模の大きな計画工事を行う。 屋上防水工事 外壁改修工事 トイレ改修工事 校庭改修工事 その他(芝生化/給食室ドライ化) ・校庭の芝生化により、芝生を育てていく中で子どもたちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。 ・ウエット式で整備されているドライ化されていない既存学校給食施設をドライ式で整備を進める。（給食室ドライシステム化、給排気設備改修、空調設置、キュービクル改修等）				
経過	平成13年度より、外壁改修、屋上防水及び校庭整備等の規模の大きな計画工事については、各校補修から大規模整備費へ変更となった。 ・平成13年度、汐入小に校庭約3分の1の約1,500㎡の芝生を整備(杉並区と並び都内初) ・平成16年度、尾久西小に区内初の校庭全面芝生化を約2,800㎡を整備 ・平成17年度、瑞光小(約1,800㎡)、第二瑞光小(約1,800㎡)、第四峡田小(約2,800㎡)芝生を整備 ・平成20年度、第三日暮里小の約7分の1の約300㎡芝生を整備 ・平成21年度、第五峡田小(約300㎡)芝生を整備 ・平成22年度、赤土小(約220㎡)を整備・給食室改修設計委託を実施(第二峡田小) ・平成23年度、給食室換気設備改修工事を実施(尾久西小)				
必要性	統廃合による新設校を除く学校については、建物の老朽化が進んでおり、屋上、外壁からの雨漏り等の解消、設備の更新等建物を維持するため、計画的な大規模改修が必要不可欠である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 工事については直営、芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	302,700	382,700	500,449	532,673	440,757	667,849	321,790	
決算額（24年度は見込み）	270,114	351,755	472,344	427,217	299,847	461,057	321,790	
人件費等	1,708	3,416	3,388	2,850	6,540	5,928		
減価償却費					2,179	2,177		
【事務分担量】（%）	30	55	55	45	75	70		
合計（+ +）	271,822	355,171	475,732	430,067	308,566	469,162	321,790	
国（特定財源）	13,713	27,166	39,616	124,876	47,101	0	9,082	
都（特定財源）	11,970		5,872	14,932	15,944	1,401	245	
その他（特定財源）								
一般財源	246,139	328,005	430,244	290,259	245,521	467,761	312,463	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	外壁改修	二瑞小他1校	尾久小他1校	二峡小他1校		六日小他1校		
	トイレ改修	三瑞小	瑞光小	九峡小	二瑞小	六瑞小		二峡小
	屋上防水	二峡小他1校	七峡小他1校	三日小	瑞光小他1校	九峡小他1校		四峡小
	校庭整備		七峡小	尾久小他1校	三峡小他1校	赤土小	峡田小	ひぐらし小他1校
	その他(芝生化・ドライ化)			三日小	五峡小	赤土小		二峡小

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	芝生管理委託、設計委託等	15,240	芝生管理委託	8,032	芝生管理委託	8,789
	工事請負費	九峡小屋上防水工事他	284,240	峡田小空調機改修他	175,183	四峡小屋上防水工事他	313,001
	備品購入費	校庭芝生化備品購入	368				
	公有財産購入費			峡田小拡張用地	277,826		
	公課費			峡田小収入印紙購入	15		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	大規模改修実施率	23.86%	30.67%	31.82%	35.87%	50.00%	実施項目数 / (4項目 × 学校数) 築10年未満の学校を除く 累計
	芝生化実施校数(累計)	7	8	8	8	-	
	給食室ドライ化改修率		設計のみ		5%	5%	給食室ドライ化校数 / ウエット式校数 建設時ドライ化校を除く

(問題点・課題)	<p>外壁改修等にあたっては、前回改修から10年近く経過している学校が多く、早急な改修が望まれるが多大な経費を必要とするため、毎年2校程度の改修とならざるを得ない。 建築後30年以上経過している学校が20校と多いため、計画的な大規模改修が必要である。</p>
他区の実況	<p>(実施 22 区 未実施 区)</p> <p>随時、整備を実施している</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
大規模改修計画を精査し、より実状に即した計画改修に努める。	施設維持管理上、定期的に必要な改修工事を実施することにより、建物の寿命を延長させる。 また、児童のための清潔で安全な学習環境を整備する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	良好な学習環境の整備のためには、学校の大規模改修は必要である。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	スクール安全ステーション	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	大内・野沢・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	スクール安全ステーション（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	20年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	24年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	児童安全対策の一環として、小学校の校門付近にスクール安全ステーションを設置する。				
対象者等	区立小学校				
内容	<p>スクール安全ステーションを設置し、児童安全推進員・安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所として、また活動拠点として活用することで、児童の安全対策の一層の充実を図る。</p> <p>平成20年度は、モデルとして小学校5校（汐入小学校、第二峡田小学校、第五峡田小学校、尾久西小学校、第六日暮里小学校）の校門付近に設置し、本事業を実施した。平成24年度までに全小学校に設置を行うための事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は、小学校6校（第三瑞光小学校、峡田小学校、大門小学校、尾久小学校、ひぐらし小学校、汐入東小学校）に設置 ・平成22年度は、小学校5校（瑞光小学校、第九峡田小学校、第四峡田小学校、赤土小学校、第三日暮里小学校）に設置 ・平成23年度は、小学校4校（第六瑞光小学校、第七峡田小学校、尾久第六小学校、第二瑞光小学校）に設置 ・平成24年度は、小学校4校（第一日暮里小学校、第三峡田小学校、尾久宮前小学校、第二日暮里小学校）に設置予定 				
経過	<p>学校安全対策として、平成13年度、警視庁直結の非常通報装置「学校110番」を設置。平成17年度、普通教室に校内電話を設置し、緊急時には校内放送を通じて全校放送を可能とした。</p> <p>平成18年度、防犯カメラシステムを設置。平成19年度、第二日暮里小学校敷地内に地域安全施設としての安全・安心ステーションを開設した。</p>				
必要性	児童の安全対策の一層の充実を図るために、本事業は必要である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>設置校ごとに工事内容等を協議し、工事の実施にあたっては管理部営繕課に執行委任をする。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
予算額			26,250	142,367	29,800	21,150	17,518		
決算額（24年度は見込み）			25,015	51,953	20,710	16,692	17,518		
人件費等			847	1,222	1,744	847			
減価償却費					581	311			
【事務分担当】（%）			10	15	20	10			
合計（+ +）	0	0	25,862	53,175	23,035	17,850	17,518		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）									
一般財源	0	0	25,862	53,175	23,035	17,850	17,518		
実績の推移	事項名		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	スクール安全ステーション設置工				24,566	43,358	20,710	16,692	17,518
	スクール安全ステーション開所式				448				
	スクール安全ステーション設計委託					8,595			

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	小学校校舎建替検討事業費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	中村・吉田	内線	3323
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	小学校校舎建替検討事業費				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	学校教育法、同施行令、同施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	荒川区立小中学校の校舎はその多くが昭和30年代～40年代に不燃化と児童・生徒数の急増対策を目的として建築されたものであり、学校教育の根幹を支える大きな財産となっているが、徐々に耐用年数を迎えつつある。このことから、コンクリートの圧縮強度が設計強度を保っているかどうかの調査を行い、今後の建替え計画策定の基礎資料とするものである。				
対象者等	区立小学校児童				
内容	<p>コンクリート強度等の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象校…区立小学校20校 内容…調査対象建物からコンクリートコアを採取し、圧縮強度試験、中性化試験を行い、結果から建物の耐用年数を考察する。ひび割れ調査についても併せて行い、修繕の必要性を検討する。 結果… <ul style="list-style-type: none"> 圧縮強度試験について 調査対象校の耐震性及び強度上の問題はない。 中性化試験について 中性化の進行が見られる学校が1校あったが、21年度にコンクリート強度調査を実施し、問題ないことが確認できたところである。 ひび割れ調査について 1校について、鉄筋位置に沿ったひび割れが発見されたため適切な修繕により対応する。その他の学校については問題ない。 今後の建替え計画について…建物の耐用年数については、調査対象校全てで70年以上と考えられる。基本的には改築ではなく、計画的な改修により校舎躯体の延命化をはかっていく。 				
経過	築後50年を迎える学校を対象にコンクリート強度等の調査を行い、経年劣化による強度不足が認められた学校について、順次改築を検討する。				
必要性	鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50～60年といわれ、区立小中学校は昭和30年代以降に建てられたことから、順次、建替え時期を迎えている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コンクリート強度調査を委託により実施し、建物の耐用年数を考察。 ひび割れ調査についても併せて実施。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額			26,240			
	決算額（24年度は見込み）			5,652				
	人件費等			1,694	2,036	872	847	
	減価償却費					291	311	
	【事務分担量】（%）			20	25	10	10	
	合計（+ +）	0	0	7,346	2,036	1,163	1,158	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	7,346	2,036	1,163	1,158	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	コンクリート中性化試験			実施				

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	

(問題点・課題)	(指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の老朽度を測定する場合、躯体の耐力度のみならず、給排水設備、電気設備、空調設備、機械設備等の劣化状況もあわせて診断する必要がある、それらを総合的に勘案した現況の調査が課題であると考えている。 ・ 耐用年数60年で建替えを進めた場合、平成45年までに24校の建替えが必要となり、荒川区財政白書(H16)に示すように1校あたり34億円、今後20年間の累計で800億円の建設費が必要となる。 ・ 区内の小中学校の多くは、建築法令等(日影規制、東京安全条例)の規制により、同規模建替えができない。
他区の実況		(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
経年劣化による強度不足が認められた学校については、順次改築を検討する。	経年劣化による強度不足が認められた学校について、引き続き、改築の検討を行う。併せて、総合的な建替え計画策定を検討する。
教育活動に支障のある設備等については、適時、必要な改修を実施する。	改修を行うことで適切な予算運用と学校施設の延命化を実現する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学級定員引き下げの動向を注視しつつ、今後、建替計画の策定を含め検討する必要がある。

(状況)	(要旨)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の建替え計画や大規模改修計画及び将来の学校配置計画の策定について、早急に検討し、計画を策定すべきと考えるが、区の見解を問うとの質問があった。
------	------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区教育施設整備費	部課名 担当者名	教育委員会事務局教育施設課 中村・吉田	課長名 内線	丹 3323
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	白鬚西地区教育施設整備費				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	22年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	白鬚西地区はファミリー世帯が増加しており、小学校、幼稚園等について今後の需要に対応できないため、教育施設等の整備を図る。				
対象者等	区立小学校の児童、こども園に入園する乳幼児（0～5歳児）				
内容	<p>汐入小学校の整備（平成18年～平成19年度 完了 リースの支払いは21年度末まで継続） 平成18年度は給食設備の増設及び普通教室2教室の増設、学童保育クラブ設置に向けて汐入小学校内の防災倉庫を改修し、汐入小学校と学童クラブとの連絡通路の整備、19年度はプレハブ校舎（10教室分）を整備</p> <p>白鬚西地区新校の整備（平成22年度開校 校名は汐入東小学校） 10街区を利用して新校を整備（18年度は新校の設計委託、平成19年度～21年度に10街区の用地購入及び新校整備 普通教室18クラス・特別教室のほか、汐入こども園を併設）</p>				
経過	<p>平成18年2月15日 白鬚西地区に幼稚園・保育園施設の設置を決定（庁議決定） 平成19年1月31日 白鬚西地区の幼稚園・保育園は幼保一元化施設とすることに決定（庁議決定） 平成19年6月29日 汐入小学校増築校舎プレハブリース契約締結 平成20年1月22日 新小学校建築工事入札 平成20年4月1日 汐入小学校増設校舎の開設 平成22年2月26日 新小学校竣工</p>				
必要性	白鬚西地区におけるファミリー世帯の急増により、小学校、幼稚園等について今後の需要に対応できないため、教育施設等の整備を図る必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 白鬚西地区再開発事業用地を取得し、都立汐入公園多目的広場や第三中学校の校庭等を活用しながら、小学校、こども園の整備を図る。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	89,862	1,275,314	1,164,692	3,290,615	2,345	0		
決算額（24年度は見込み）	17,514	1,262,144	1,144,912	3,285,818	420	0		
人件費等	9,821	5,551	1,694	2,443	2,616	847		
減価償却費					872	311		
【事務分担量】（%）	115	65	20	30	30	10		
合計（+ +）	27,335	1,267,695	1,146,606	3,288,261	3,908	1,158	0	
国（特定財源）			226,939	340,409				
都（特定財源）								
その他（特定財源）		1,262,144						
一般財源	27,335	5,551	919,667	2,947,852	3,908	1,158	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	基本設計・実施設計	実施						
	汐入小学校増築校舎設置		実施					
	新小学校建設用地取得		実施					
	校舎建設工事			着工	竣工			

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費						
	需用費						
	役務費						
	委託料						
	使用料及び賃借料						
	工事請負費						
	備品購入費	汐入東小プレハブ倉庫等	420				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	工事進捗状況	100	-			-	新小学校の工事進捗率（％）
	入学予定児童数		461			-	新小学校の入学者数(人)

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事は平成22年2月竣工 ・入学予定児童数については、ファミリー世帯が多い通学区域内の現状を踏まえて、正確な学齢人口の推計が必要である。
他区の実 施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	増え続ける学齢人口に対応するために、計画どおり整備を進める必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	各校補修（中学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	野沢・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	各校補修（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の場としてより良い環境をつくることで教育効果を高める。 ・生徒等の安全確保のため施設・設備を整備する。 				
対象者等	区立中学校10校 生徒3,155人（平成24年5月1日現在）				
内容	生徒の教育環境の整備 ・各校修繕 教育委員会事務局が修繕費（1校約240万円）を令達し、学校施設に関する50万円以下の修繕を行う。 ・各校補修 学校施設の状態を学校からの要望、調査によって把握し、計画的に施設を整備する。				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度より、学校で行える修繕の上限額が30万円から50万円に引き上げられた。 ・限られた予算の中で、安全性・緊急性を判断しながら執行している。 ・屋上防水、外壁改修等の規模の大きな計画工事については、平成13年度より大規模整備費へ 				
必要性	統廃合による新設校を除く学校建物等については、老朽化が進んでいる。学習環境の整備及び生徒等の安全を確保するためには、施設の修繕を計画的に行うことが必要不可欠である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学校の要望や教育委員会事務局の調査によって、営繕課または道路課に執行委任をし、工事を実施する。 金額により教育委員会事務局または、各学校にて工事請負契約及び修繕契約をする。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額	61,556	56,249	61,131	65,049	62,254	58,664	53,240
	決算額（24年度は見込み）	56,728	51,613	57,295	55,180	58,619	50,974	53,240
	人件費等	2,562	2,562	2,965	4,072	4,360	5,081	
	減価償却費					1,453	1,866	
	【事務分担量】（%）	30		35	50	50	60	
	合計（+ +）	59,290	54,175	60,260	59,252	64,432	57,921	53,240
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	59,290	54,175	60,260	59,252	64,432	57,921	53,240	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	学校数	10	10	10	10	10	10	10
	改修工事件数	18	11	11	12	17	11	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	家屋等修繕費	20,616	家屋等修繕費	20,427	家屋等修繕費
工事請負費	各校補修	38,003	各校補修	30,547	各校補修	30,208	
原材料費	修繕用原材料	0	修繕用原材料	0	原材料費	45	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	床面積 1 m ² 当たりの維持管理費	798	878	840	772	-	工事・修繕費（円）/延床面積（m ² ）

（問題点・課題分析）	<p>建築後40年を経過する学校が半数以上あり、計画的な大規模改修が求められるが、予算面で緊急工事の対応に限られている。 学校に令達する修繕費が不足している。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
大規模工事計画を考慮しながら、修繕・補修工事を計画、実施する。	24年度の実績、建物の老朽化を考慮し、修繕・補修工事を計画、実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	学習環境整備のためには、計画的な補修等は不可欠である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	機械警備（中学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	機械警備費（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	人による学校警備を機械警備システムに移行し、経費の節減を図り、教育行政の効率的運営に資する。学校機械警備導入により、夜間、休日における災害時の学校開放を円滑に行う。				
対象者等	区立中学校10校 地域住民				
内容	<p>機械警備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械警備に巡回警備を含めた荒川警備方式を採用し、委託業者が学校警備を行う。 ・火災等有事の際の初動処理による損害拡大の防止及び盗難など不法行為を防止し、物件の安全を確保する。 ・事故発覚時における関係先への通報連絡。 ・警備実施事項の報告。 <p>学校協力員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の出入りに必要な鍵を管理し、災害時の学校使用・開放及び地域防災組織との連絡。 ・緊急時における学校管理者、警備会社への通報。 				
経過	<p>昭和59年4月より、学校教育運営、学校開放による利用者の利便、教職員の負担軽減等を十分考慮することを前提として、最新の電子技術を駆使した警備システムに人的対応を取り入れたシステムを導入した。</p> <p>昭和59年6月より、小・中学校機械警備導入に伴い、夜間及び休日の災害時における学校開放のために学校協力員を設置した。</p>				
必要性	防犯の要望は年々強まっており、機械警備は不可欠なものとなっている。				
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の契約で報償費として支出している。 学校協力員11名（諏訪台中学校第二体育館を含む） ・1年間の契約で委託料として支出している。 総合警備保障㈱ 6,337,800円（23年度決算） 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	9,188	7,519	8,760	6,882	7,263	7,056	7,037	
決算額（24年度は見込み）	9,172	6,866	6,866	6,869	7,036	7,023	7,037	
人件費等	1,708	1,281	1,271	1,222	1,308	1,270		
減価償却費					436	467		
【事務分担当】（%）	20	15	15	15	15	15		
合計（+ +）	10,880	8,147	8,137	8,091	8,780	8,760	7,037	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,880	8,147	8,137	8,091	8,780	8,760	7,037	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
近隣協力員報償費	528	528	528	528	528	528	528	
消耗品費	0	0	0	3	0	0	13	
警備委託料	8,644	6,338	6,338	6,338	6,403	6,495	6,496	
工事請負費					105			

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	学校協力員報償費	528	学校協力員報償費	528	学校協力員報償費	528
	一般需用費	消耗品、開放用スペアキー	0	消耗品、開放用スペアキー	0	消耗品、開放用スペアキー	13
	委託料	警備委託料	6,403	警備委託料	6,495	警備委託料	6,496
	工事請負費	機械警備設置工事	105				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	中学校での110番事案件数	2件	2件	0件	0件	0件	小動物や原因不明なものを含む

(問題点・課題)	最終退出者の戸締り確認が不十分なための窓等の閉め忘れや、巡回警備まで機械警備が未警戒の場合もあること。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
学校職員及び開放利用者等へ、防犯意識を高める定期的な周知・指導を行っていく。	学校施設におけるさらなる安全の確保。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	休日や夜間の校内の安全確保のため継続実施する。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	その他整備費（中学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・増井	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	その他整備費（01-02-03）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	各中学校の施設、設備の安全確保及び教育環境の向上のため				
対象者等	区立中学校 10校 生徒3,155名（平成24年5月1日現在）				
内容	学校施設の維持管理に必要な経費 中学校校庭樹木の剪定を年2回（夏・冬）実施 受水槽、高架水槽清掃年1回実施 プール清掃を年1回実施 消防法・建築基準法による各種学校管理機器の保守点検実施 学校建物による近隣電波障害対策のため、CATV再送信委託 校地借地契約 国有地、民有地の賃借料算出、賃借契約及び支払い				
経過	法改正に伴い新規の保守委託が増えている。				
必要性	法律等に基づき実施しているため不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各種委託契約等により実施 24種23業者 23,217,392円（23年度決算） 学校樹木の剪定については、防災都市づくり部道路課へ執行委任し実施している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	37,153	39,519	38,459	39,195	41,542	31,827	29,299	
決算額（24年度は見込み）	32,798	36,557	36,090	35,958	36,735	28,814	29,299	
人件費等	3,416	3,843	3,812	3,665	3,052	2,964		
減価償却費					1,017	1,089		
【事務分担当】（%）	40	45	45	45	35	35		
合計（+ +）	36,214	40,400	39,902	39,623	40,804	32,867	29,299	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	36,214	40,400	39,902	39,623	40,804	32,867	29,299	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	電波障害件数	239件	239件	242件	242件	182件	177件	0
	組立式プール	1校	1校	1校	1校	1校	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
使用料及び賃借料	受・高架水槽清掃等	2,388		受・高架水槽清掃等	1,879	受・高架水槽清掃等	2,338
	民有地鑑定評価委託	92		民有地鑑定評価委託	25	民有地鑑定評価委託	105
	委託料	3,916		校庭樹木の剪定	3,912	校庭樹木の剪定	3,917
	プール清掃	1,033		プール清掃	1,120	プール清掃	1,120
	各種管理機器の保守点検等	18,712		各種管理機器の保守点検等	18,185	各種管理機器の保守点検等	17,803
	校地賃借料	3,640		校地賃借料	3,693	校地賃借料	4,016
	組立式プール賃借料	6,954					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	1校あたりの委託料(円)	2,406,549	2,366,001	2,321,700	2,284,000	-	委託料/10校

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、設備等の老朽化に伴い、適切な維持管理を保たねばならない。 ・民有地の学校敷地があるため、相続等により土地所有者が変更となることがある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>学校施設の維持管理に必要な経費として計上している</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
仕様書等を精査することで、より状況に即した管理を実施する。	学校施設の維持管理の向上により、清潔で安全な学習環境を保つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	消防法・建築基準法に基づくもの等、学校の維持管理のために必要である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	大規模整備費（中学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	野沢・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	大規模整備費（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	生徒を教育する場として、より良い環境をつくり教育効果を高める。				
対象者等	区立中学校10校 生徒3,155人（平成24年5月1日現在） ・ダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校を芝生化対象とする。 ・給食室がドライ化されていない区立中学校				
内容	生徒の教育環境の整備 校舎等の規模の大きな計画工事を行う。 屋上防水工事 外壁改修工事 トイレ改修工事 校庭改修工事 その他(芝生化/給食室ドライ化) ・校庭の芝生化により、芝生を育てていく中で子どもたちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。 ・ウエット式で整備されているドライ化されていない既存学校給食施設をドライ式で整備を進める。（給食室ドライシステム化、給排気設備改修、空調設置、キュービクル改修等）				
経過	平成13年度より、外壁改修、屋上防水及び校庭整備等の規模の大きな計画工事については、各校補修から大規模整備費へ変更となった。 ・平成21年度 区内中学校で初めて第七中学校校庭の一部に芝生（約300㎡）を整備				
必要性	統廃合による新設校を除く学校については、建物の老朽化が進んでおり、屋上、外壁からの雨漏り等の解消、設備の更新等建物を維持するため、計画的な大規模改修が必要不可欠である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 工事については直営、芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	252,442	147,399	192,649	368,557	109,388	25,567	37,212
	決算額（24年度は見込み）	225,648	143,184	191,600	305,804	72,002	11,338	37,212
	人件費等	1,708	2,989	2,965	2,850	6,104	5,505	
	減価償却費					2,034	2,022	
	【事務分担当】（%）	20	35	35	35	70	65	
	合計（+ +）	227,356	146,173	194,565	308,654	80,140	18,865	37,212
	国（特定財源）	19,915		11,557	61,290	11,285		
	都（特定財源）	6,741			4,064			
その他（特定財源）								
一般財源	200,700	146,173	183,008	243,300	68,855	18,865	37,212	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	外壁改修	七中	九中	八幡中・南二中				
	トイレ改修	七中・諏訪台				一中		
	校庭整備	南二中	五中	七中	七中			
	屋上防水	一中・南二中	七中	八幡中	五中			四中
	その他(芝生化・ドライ化)							

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	一中トイレ改修工事他	30,755	南二中放送設備改修他	11,210	四中屋上防水改修他
委託料	芝生維持管理委託他	181	芝生維持管理委託他	128	芝生維持管理委託他	182	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	大規模改修工事（中学校）実施率（18年度以降）	41.25%	44.38%	47.22%	47.50%	60.00%	実施項目数 / (4項目 × 学校数) 累計
	芝生化実施校数(累計)	1	1	1	1		
	給食室ドライ化改修率					10%	給食室ドライ化校数 / ウエット式校数 建設時ドライ化校を除く

(問題点・課題)	<p>外壁改修等にあたっては、多くの学校が前回改修より、10年近く経過しているため早急な改修が望まれるが、多大な経費を必要とするため、毎年1校程度の改修とならざるを得ない。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>随時、整備を実施している</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
大規模改修計画を精査し、より実状に即した計画改修に努める。	24年度の実績を踏まえ、計画の見直し等を図りながら環境改善に取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	良好な学校環境の整備のためには、学校の大規模改修は必要である。

(状況)	<p>議会議事録</p>
------	--------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	中学校校舎建替検討事業費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	中村・吉田	内線	3323
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	中学校校舎建替検討事業費				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	学校教育法、同施行令、同施行規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	荒川区立小中学校の校舎はその多くが昭和30年代～40年代に不燃化と児童・生徒数の急増対策を目的として建築されたものであり、学校教育の根幹を支える大きな財産となっているが、徐々に耐用年数を迎えつつある。このことから、コンクリートの圧縮強度が設計強度を保っているかどうかの調査を行い、今後の建替計画策定の基礎資料とするものである。				
対象者等	区立中学校生徒				
内容	<p>コンクリート強度等の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象校・・・区立中学校5校 ・内容・・・調査対象建物からコンクリートコアを採取し、圧縮強度試験、中性化試験を行い、試験結果から建物の耐用年数を考察する。ひび割れ調査についても併せて行い、大規模改修の必要性を検討する。 ・結果 <ul style="list-style-type: none"> 圧縮強度試験について 調査対象校の耐震性及び強度上の問題はない。 中性化試験について 問題はない。 ひび割れ調査について 1校について、錆汁を伴うひび割れが確認されたため、適切な修繕により対応する。その他の学校については、問題はない。 ・今後の建替計画について・・・建物の耐用年数については、調査対象校全てで70年以上と考えられる。基本的には改築ではなく、計画的な改修により校舎躯体の延命化をはかっていく。 				
経過	築後50年を迎える学校を対象にコンクリート強度等の調査を行い、経年劣化による強度不足が認められた学校について、順次改築を検討する。				
必要性	鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数が50～60年といわれ、区立小中学校は昭和30年代以降に建てられたことから、順次、建替え時期を迎えている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コンクリート強度調査業務を委託し、建物の耐力度調査を実施。 設備老朽化検査も併せて検討。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算額			12,533				
	決算額（24年度は見込み）			2,076				
	人件費等			1,694	2,036	872	847	
	減価償却費					291	311	
	【事務分担量】（%）			20	25	10	10	
	合計（+ +）	0	0	3,770	2,036	1,163	1,158	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	3,770	2,036	1,163	1,158	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	コンクリート中性化検査			実施				
	尾久八幡中学校改築計画に係る調査業務委託			実施				

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の老朽度を測定する場合、躯体の耐力のみならず、給排水設備、電気設備、空調設備、機械設備等の劣化状況もあわせて診断する必要がある、それを含めて検査の実施が重要な検討課題であると考えている。 ・ 耐用年数60年で建替えを進めた場合、平成45年までに24校の建替えが必要となり荒川区財政白書(H16)に示すように1校あたり34億円、今後20年間の累計で800億円の建設費が必要となる。 ・ 区内の小中学校の多くは、建築法令等(日影規制、東京安全条例)の規制により、同規模建替えができない。
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
経年劣化による強度不足が認められた学校については、順次改築を検討する。	経年劣化による強度不足が認められた学校について、引き続き、改築の検討を行う。併せて、総合的な建替え計画策定を検討する。
教育活動に支障のある設備等については、適時、必要な改修を実施する。	改修を行うことで適切な予算運用と学校施設の延命化を実現する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	学級定員引き下げの動向を注視しつつ、今後、建替計画の策定を含め検討する必要がある。

(状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の建替え計画や大規模改修計画及び将来の学校配置計画の策定について、早急に検討し、計画を策定すべきと考えるが、区の見解を問うとの質問があった。
------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	尾久八幡中学校建替事業費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	中村・吉田	内線	3323
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	尾久八幡中学校建替事業費（08-03-05-01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	21年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	25年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	尾久八幡中学校を改築し、生徒の教育環境を向上させる。				
対象者等	尾久八幡中学校生徒				
内容	<p style="text-align: center;">～実施スケジュール～</p> <p>平成21年度 敷地測量、地盤調査、基本設計委託 平成22年度 実施設計委託 平成23年度 建設工事（期） 平成24年度 建設工事（期） 平成25年度 開校</p> <p style="text-align: center;">区営区民運動場については、尾久八幡中学校新校舎開設後の平成25年度に整備着手する。</p>				
経過	・平成21年2月19日、事業実施について庁議に付している。 ・建替えの基本計画については、教育委員会事務局が主体となった「尾久八幡中学校建替えに関する基本的計画検討PT」において検討を行った。				
必要性	昭和38年4月に開校した尾久八幡中学校は校舎施設等の老朽化が進んでおり、教室や給排水管、外壁・内壁等の大規模修繕が必要とされている。建替えを行うことにより、生徒の安全性の確保と学習環境を改善する。なお、隅田川スーパー堤防化事業（東京都施行）も併せて行う。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成25年度の尾久八幡中学校新校舎開設後、現校舎を取り壊し、区営区民運動場を整備。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額					56,025	265,689
決算額（24年度は見込み）					51,240	264,632	1,571,833	2,437,152
人件費等					1,629	6,976	14,397	
減価償却費						2,324	5,287	
【事務分担量】（%）					20	80	170	
合計（+ +）		0	0	0	52,869	273,932	1,591,517	2,437,152
国（特定財源）							96,469	142,652
都（特定財源）								
その他（特定財源）							1,421,000	2,239,000
一般財源		0	0	0	52,869	273,932	74,048	55,500
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	敷地測量、地盤調査				実施			
	基本設計委託				実施			
	実施設計委託					実施		
	工事						工事着手	竣工

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	旅費			旅費	9	旅費	500
	需用費			消耗品等	100	消耗品等	700
	その他の委託料	実施設計	96,915	工事監理	18,200	工事監理	42,700
		境界確定・測量	5,252				
	使用料賃借料			バス借上げ料等	4,098	バス借上げ料等	10,783
	工事請負費	校庭等改修	14,280	建設工事等	1,549,426	建設工事等	2,382,401
	公有財産購入費	拡張用地購入	148,185				
	負担金補助及び交付金					運動会会場光熱水費相当分負担金	68

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	設計委託業務等の進捗状況（％）	75	100			100	敷地調査・地盤調査委託、基本設計委託 実施設計委託
	工事進捗状況（％）			30	100	100	23年度末30%、24年度末100%

（問題点・課題）	<p>・施工にあたって、搬入ルート・工事敷地内等の安全確保に万全を期す必要がある。また、工事中の振動や音の問題についても、方法や時間など運用面での工夫が必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
	建築工事の進行管理	現校舎の除却

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	尾久八幡中学校に通う生徒の学習環境をより一層向上させる。 平成23年4月に着工し、25年度に新校舎を開設する予定である。

議会質問状況（要旨）	<p>〔22年三定決特委〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民運動場の整備で、テニスコートの予定は。 ・残土搬出に隅田川を活用すべき。宮前公園二期用地を早期取得して活用してはどうか。
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	その他整備費（幼稚園）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	小田・増井	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	その他整備費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	各園の施設、設備の安全確保及び教育環境の向上のため				
対象者等	区立幼稚園・汐入こども園 9園 園児数 700名（平成24年5月1日現在）				
内容	受水槽、高架水槽清掃年1回実施 プール清掃、年1回実施 消防設備等、各種管理機器の保守点検 独立園舎樹木剪定2回実施（夏・冬） 民有地賃借（日暮里幼）				
経過	法改正に伴い新規の保守委託が増えている				
必要性	法律等に基づき実施しているため不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各種委託契約等により実施 10種11業者 2,443,380円（平成23年度決算） 樹木の剪定については、防災都市づくり部道路課へ執行委任し実施				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	38,679	9,692	9,383	9,383	9,334	9,715	9,797
	決算額（24年度は見込み）	37,761	8,242	8,110	8,790	8,398	9,285	9,797
	人件費等	3,416	2,989	2,965	2,965	1,308	1,270	
	減価償却費					436	467	
	【事務分担量】（%）	40	35	35	35	15	15	
	合計（+ +）	41,177	11,231	11,075	11,755	10,142	11,022	9,797
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	41,177	11,231	11,075	11,755	10,142	11,022	9,797
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	電波障害件数	8件	8件	8件	8件	8件	8件	0件

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
役務費	受水槽、高架水槽清掃	99	99	受水槽、高架水槽清掃	80	受水槽、高架水槽清掃	135
	民有地鑑定委託	92	92	民有地鑑定委託	100	民有地鑑定委託	105
	プール清掃	200	200	プール清掃	200	プール清掃	235
	保守委託等	994	994	保守委託等	1,905	保守委託等	2,174
	樹木剪定	351	351	樹木剪定	338	樹木剪定	352
	園地借地料(日暮里幼)	6,662	6,662	園地借地料(日暮里幼)	6,662	園地借地料(日暮里幼)	6,798
使用料及び賃借料							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	1園あたりの委託料	210,236	171,656	271,486	306,538	-	委託料/9園

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、設備等の老朽化に伴い、適切な維持管理を保たねばならない。 ・民有地の園敷地があるため、相続等により土地所有者が変更となることがある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>学校施設の維持管理に必要な経費として計上している</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
仕様書等を精査することで、より状況に即した管理を実施する。	学校施設の維持管理の向上により、清潔で安全な学習環境を保つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	消防法・建築基準法に基づくもの等、幼稚園の維持管理のために必要である。

(議会議決要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	園舎補修・園舎整備	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	野沢・増井・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	園舎補修（01-02-01） 園舎整備費（01-02-02）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児を保育する場として、より良い環境をつくる。 ・ 健全で安全な園生活を確保するために施設、設備を整備する。 				
対象者等	区立幼稚園 9園 園児数 700名（平成24年5月1日現在）				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎修繕 教育委員会が修繕費を各園へ令達（1園約50万円）をし、園舎施設に関する50万円以下の修繕を園が行う。 ・ 園舎補修 園舎施設の状況を各園からの要望、調査によって把握し、計画的に施設の整備を行うとともに、緊急に発生した工事には迅速に対応する。 				
経過	平成10年度より、幼稚園で行える修繕の上限額が30万円から50万円まで引き上げられた。限られた予算の中で安全性、緊急性を判断しながら執行している。				
必要性	建物の老朽化が進んでいる幼稚園については、屋上、外壁からの雨漏り等の解消、設備の更新等建物を維持するため、計画的な大規模改修が必要不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	21,917	40,667	22,926	21,706	32,312	11,431	32,748
	決算額（24年度は見込み）	18,417	37,710	20,656	18,932	22,067	4,709	32,748
	人件費等	854	1,281	1,271	1,222	3,052	2,964	
	減価償却費					1,017	1,089	
	【事務分担量】（%）	10	15	15	15	35	35	
	合計（+ +）	19,271	38,991	21,927	20,154	26,136	8,762	32,748
	国（特定財源）							3,960
	都（特定財源）	5,092	5,092					
	その他（特定財源）							
	一般財源	14,179	33,899	21,927	20,154	26,136	8,762	28,788
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	園舎補修費	5,344	5,707	5,059	7,771	2,881	4,709	5,800
	園舎整備費	13,072	32,004	15,597	11,161	19,186	0	26,948

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	各園家屋等修繕費	2,379	各園家屋等修繕費	3,050	各園家屋等修繕費	3,409	
工事請負費	各園改修及び補修	502	各園改修及び補修	1,659	各園改修及び補修	2,391	
	町屋幼保育室・廊下床改修他	19,186			町屋幼便所改修他	26,948	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	床面積1㎡当たりの維持管理費 (円/㎡)	1,009	887	612	754	-	工事・修繕費 / 延床面積

(問題点・課題)	建設以来、7園が15年以上、内6園が20年以上経過しており、各園とも施設、設備の老朽化が進み、各所に痛みが生じ、破損箇所が見られるのが現状である。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
各園の状況に即した修繕、管理を実施する。	園舎施設の維持管理の向上により、清潔で安全な学習環境を保つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	保育環境整備のためには、計画的な補修等は不可欠である。

(議会議要旨)	
---------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区幼保仮設園舎整備費	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹
		担当者名	中村・吉田	内線	3323
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	白鬚西地区幼保仮設園舎整備費				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19年度	根拠	学校教育法第1条（幼稚園）	
終期設定	有 無	22年度	法令等	児童福祉法第39条第1項（保育所）	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	白鬚西地区内における市街地再開発事業等の進捗により、ファミリー世帯が急増しており、小学校、幼稚園等について今後の需要に対応できないため、教育施設等の整備を図る。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育に欠ける0～5歳児（保育園） ・ 区内在住の3～5歳児（幼稚園） 				
内容	<p>・ 白鬚西地区は、マンション建設等によりファミリー世帯が急増しており、小学校、幼稚園等について今後の需要に対応できないため、教育施設等の整備を図る必要がある。</p> <p>・ このうち、幼稚園等については、学校教育法第1条に規定する幼稚園と児童福祉法第39条第1項に規定する保育所の機能を併せ持つ幼保一元化施設として設置し、0歳から小学校就学の始期に達するまでの子どもに対し、その成長と発達を見据えた一貫した保育・幼児教育を実施することにより、豊かな心を持ち、社会性を身につけた子どもを育てていくとともに、地域のすべての子育て家庭を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的とする。</p>				
経過	<p>平成18年2月15日 白鬚西地区に幼稚園・保育園施設の設置が決定（庁議決定）</p> <p>平成19年1月31日 白鬚西地区の幼稚園・保育園は幼保一元化施設とすることに決定（庁議決定）</p> <p>平成19年6月29日 暫定園舎リース契約締結（契約相手方：内藤ハウス）</p> <p>平成20年4月1日 汐入こども園が暫定園舎にて開園</p> <p>平成22年4月1日 汐入こども園本設園が開園</p>				
必要性	地域の多様な教育・保育ニーズに対応するためには、必要不可欠である。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暫定園舎を36か月（平成20年2月～平成23年1月）リース。 ・ 汐入こども園暫定園舎を整備し、平成20年度に開園。新小学校開校（平成22年度）に合わせ小学校1階に移設した。 				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額		5,787	34,720	34,720	55,498	0	
	決算額（24年度は見込み）		5,787	34,720	34,720	55,498	0	
	人件費等		0	1,694	2,443	1,744	0	
	減価償却費					581	0	
	【事務分担当】（%）		0	20	30	20	0	
	合計（+ +）	0	5,787	36,414	37,163	57,823	0	0
	国（特定財源）			0	0	0	0	0
	都（特定財源）			0	0	0	0	0
	その他（特定財源）			0	0	0	0	0
	一般財源	0	5,787	36,414	37,163	57,823	0	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	リース料支払い		2か月分	12か月分	12か月分	10か月分		
	改修工事					実施		

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	使用料及び賃借料	暫定園舎リース料	28,933				
	負担金	改修工事	26,565				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	汐入こども園定員数	117	226			226	22年度は本設園の定員

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 7 区 未実施 15 区） 幼保一元化施設の実施区 千代田区、新宿区、文京区、目黒区、足立区、台東区、品川区など。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	21年度末をもって、汐入こども園暫定園舎としての使用は終了した。22年度に改修工事を実施し、児童放課後対策施設及び第三中学校の特別教室等としての使用を開始している。

議会議決要旨	・幼保一元施設を計画するに至った経緯及び教育・保育内容等については、今後十分な検討を行うべき（19年1定）
--------	---